

## 九州大学全学共通 I C カード認証サービス利用要項

(平成 22 年 4 月 1 日 情報統括本部長裁定)

### 1 趣旨

この要項は、九州大学全学共通 I C カード認証サービス規程（平成 21 年度九大規程第 86 号。以下「規程」という。）第 12 条の規定に基づき、九州大学（以下「本学」という。）が提供する全学共通 I C カードによる認証サービス（以下「I C 認証サービス」という。）の認証機能の利用に関し必要な事項を定めるものとする。

### 2 申請及び許可

- (1) 全学共通 I C カードによる認証機能を利用したシステム（以下「I C カードシステム」という。）により各種サービスを提供しようとする部局等の長は、規程第 7 条に基づき、利用開始希望日の 1 ヶ月前までに別記様式 1 により情報統括本部長（以下「本部長」という。）に申請し、その許可を受けなければならない。
- (2) 前号の I C カードシステムの認可のために提供するデータの範囲及び提供方法等については、別に定める。

### 3 変更

I C カードシステムにより各種サービスを提供する部局等の長（以下「サービス提供者」という。）は、I C 認証サービスの利用を許可された I C カードシステムの管理者に変更が生じた場合及び I C 認証サービスを利用するためのネットワーク構成等に変更が生じた場合は、別記様式 2 により変更予定日の 1 ヶ月前までに本部長に届け出なければならない。ただし、ネットワーク構成変更のうち、I C 認証サービスの利用に関連しないものについては、この限りではない。

### 4 利用の廃止

サービス提供者は、I C 認証サービスを利用する I C カードシステムを廃止するとき又は I C 認証サービスの利用を取り止めるときは、別記様式 3 により廃止日又は取り止め日等の 1 ヶ月前までに本部長に利用の廃止を届け出なければならない。

### 5 サービス提供者の義務

- (1) サービス提供者は、次に掲げる事項を遵守しなければならない。
  - ① 認証に用いる秘密情報を漏洩させないこと。
  - ② I C カードシステムの情報セキュリティを適正に保持すること。
  - ③ 認可のために提供する認証データを本部長の許可を受けていない他のシステムへ提供しないこと。
  - ④ I C 認証サービスの利用に際し、本学が定める情報セキュリティポリシーを遵守すること。
- (2) サービス提供者は、本部長の依頼に応じ、I C カードシステムの認証に関する利用状況調査に協力しなければならない。

### 6 I C 認証サービスの停止

本部長は、保守作業及び障害復旧作業等のために必要があるときは、I C 認証サービスの運用を停止することができる。

7 I C 認証サービスの廃止

本部長は、情報政策委員会の承認を経て、各サービス提供者に3ヶ月前に予告した上でI C 認証サービスを廃止することができる。

8 雑則

この要項に定めるもののほか、I C 認証サービスの利用に関し必要な事項は、本部長が別に定める。

9 実施

この要項は、平成22年 4月 1日から施行する。

## 全学共通 IC カード認証サービス利用申請書

情報統括本部長 殿

(部局名)

(部局長名)

公印省略

九州大学全学共通 IC カード認証サービス利用要項に基づき、下記のとおり全学共通 IC カード認証サービスの利用を申請いたします。申請内容については部局にて確認済みです。

## 記

|  |         |          |
|--|---------|----------|
| システム名                                    |         |          |
| システムの概要<br>※システムの機器構成及びネットワーク構成等を添付願います。 |         |          |
| 利用開始希望日                                  |         | 平成 年 月 日 |
| システム管理者                                  | (フリガナ)  |          |
|  | 氏 名     |          |
|  | 所属部署    |          |
|  | 職 名     |          |
|  | 連絡先電話番号 |          |
|  | メールアドレス |          |
| 備 考                                      |         |          |

(以下、全学共通 IC カード運用事業室記入欄)

|             |  |          |
|-------------|--|----------|
| 上記申請を許可します。 |  | 平成 年 月 日 |
| 情報統括本部長     |  | 公印省略     |
| 連絡事項        |  |          |

## 全学共通 IC カード認証サービス変更届

情報統括本部長 殿

(部局名)

(部局長名)

公印省略

全学共通 IC カード認証サービスを利用しているシステムにおいてシステム管理者等が変更になりましたので、九州大学全学共通 IC カード認証サービス利用要項に基づき、下記のとおり届け出いたします。届け出内容については部局にて確認済みです。

## 記

|                |  |  |
|----------------|--|--|
| 変更内容           | <input type="checkbox"/> システム管理者 <input type="checkbox"/> ネットワーク構成<br><input type="checkbox"/> その他 ( ) |  |
| システム名          |  |  |
| 変更予定日          | 平成 年 月 日   |  |
| システム管理者        | (フリガナ)   |  |
|                | 氏 名  |  |
|                | 所 属 部 署  |  |
|                | 職 名  |  |
|                | 連絡先電話番号  |  |
|                | メールアドレス  |  |
| ネットワーク構成変更等の概要 |  |  |

※不明な点や詳しいことは、九州大学情報統括本部・認証基盤事業室（箱崎（99）－3843）までお問い合わせください。

(以下、全学共通 IC カード運用事業室記入欄)

|              |          |
|--------------|----------|
| 上記届出を了承しました。 | 平成 年 月 日 |
| 情報統括本部長      | 公印省略     |
| 連絡事項         |          |

## 全学共通 IC カード認証サービス利用廃止届

情報統括本部長 殿

(部局名)

(部局長名)

公印省略

全学共通 IC カード認証サービスの利用を取り止めいたしますので、九州大学全学共通 IC カード認証サービス利用要項に基づき、下記のとおり届け出します。

## 記

|         |   |
|---------|---|
| システム名   |   |
| 廃止日     | 平成 年 月 日  |
| 廃止理由    | <input type="checkbox"/> IC カード認証サービスを利用したシステムを廃止するため<br><input type="checkbox"/> IC カード認証サービスの利用を取り止めるため<br><input type="checkbox"/> その他 ( ) |
| システム管理者 | (フリガナ)  |
|         | 氏 名   |
|         | 所属部署  |
|         | 職 名   |

※不明な点や詳しいことは、九州大学情報統括本部・認証基盤事業室（箱崎（99）－3843）までお問い合わせください。

(以下、全学共通 IC カード運用事業室記入欄)

|   |
|---|
| 平成 年 月 日<br>上記届出を了承しました。<br>情報統括本部長<br>公印省略 |
| 連絡事項  |